

日本学生支援機構の奨学金

平成30年3月で貸与期間が終了する方へ

(留年等により4月以降在学する方も対象)

奨学金返還手続の説明会

次のとおり開催しますので、必ず出席してください。

(手続に必要な書類の配布も行います。)

日 時・場 所	対象学部等
1 1月7日(火) 17時～ E107教室	文学部
〃 8日(水) 17時～ E107教室	理学部
〃 9日(木) 17時～ D012教室	生活環境学部
〃 10日(金) 17時～ G202教室	大学院

※開催日により教室が異なりますのでご注意ください。

持参物：学生証・筆記用具

- 所属による対象学部等の日が事情(授業等)により都合の悪い場合は、期間中都合の良い日に出席してください。
- 4日間とも特別な事情により出席できない場合は、事前に学生生活課までその旨連絡してください。
- 大学院対象時は在学中の優れた業績による返還免除制度の概要についても説明します。
- 終了予定時間は各日とも18:00です。
- 4月以降在学することが判明している場合も手続が必要です。

学生生活課(揭示期間 9月29日～11月10日)